

病院年報

令和6年度版



出水市立

出水総合医療センター

Izumi General Medical Center



目 次

基本理念・基本方針・行動指針 患者の権利と義務

1 挨拶

- | | |
|------------------|---|
| (1) 出水市病院事業管理者 | 2 |
| (2) 出水総合医療センター院長 | 3 |

2 病院の現況

- | | |
|-----------------|----|
| (1) 病院概要 | 6 |
| (2) 病院施設、交通アクセス | 9 |
| (3) 病院の沿革 | 10 |
| (4) 組織機構 | 15 |
| (5) 職員数 | 16 |
| (6) 院内会議組織図 | 17 |
| (7) 会議・委員会 | 18 |
| (8) 主な医療機器 | 21 |

3 各部署の活動状況

診療部

- | | |
|------------|----|
| (1) 内科系診療部 | 24 |
| (2) 外科系診療部 | 30 |

薬剤部

- | | |
|---------|----|
| (1) 薬剤科 | 33 |
|---------|----|

診療技術部

- | | |
|------------------|----|
| (1) 放射線技術科 | 34 |
| (2) 臨床検査科 | 35 |
| (3) 臨床工学科 | 36 |
| (4) リハビリテーション技術科 | 37 |
| (5) 栄養科 | 38 |

看護部

(1) 看護部総括	39
(2) 病棟看護科	
① 2病棟	40
② 3病棟	41
③ 4病棟	42
④ 5病棟	43
⑤ 6病棟	44
(3) 外来看護科	
① 内科系	45
② 外科系（脳神経外科、整形外科、救急外来）	46
③ 外科系（消化器疾患センター）	47
④ 人工透析室	48
⑤ 中央手術室	49

診療支援部

(1) 地域医療支援センター	50
医療安全管理センター	51

事務部

(1) 総務課	52
(2) 医事課	53
DMAT	54

4 委員会活動

(1) 医療安全管理委員会	56
(2) 災害対策委員会	57
(3) 感染対策委員会	57
(4) 輸血療法委員会	58
(5) 衛生委員会	58
(6) 医療ガス安全管理委員会	58
(7) 放射線安全委員会	59
(8) 透析機器安全管理委員会	59
(9) 褥瘡対策委員会	60

(10)	クリニカルパス委員会	6 1
(11)	救急外来委員会	6 2
(12)	診療情報管理委員会	6 2
(13)	個人情報保護委員会	6 3
(14)	臨床検査適正化委員会	6 3
(15)	医師等業務分担委員会	6 3
(16)	病床管理委員会	6 4
(17)	医療情報システム委員会	6 4
(18)	DPC・保険診療検討委員会	6 5
(19)	接遇委員会	6 5
(20)	NST委員会	6 6
(21)	がん治療委員会	6 6
(22)	緩和ケア委員会	6 7
(23)	倫理委員会	6 7
(24)	広報委員会	6 7
(25)	医療機器選定委員会	6 8
(26)	薬事委員会	6 8
(27)	診療材料検討委員会	6 9
(28)	市民交流委員会	6 9
(29)	地域リハビリテーション委員会	7 0
(30)	創立100周年記念事業実行委員会	7 0

5 教育概要

(1)	水曜勉強会実績	7 2
-----	---------	-----

6 統計資料(令和5年度実績)

医事統計

(1) 入院・外来	74
-----------	----

部門別統計

(1) 手術・内視鏡部門	77
(2) 救急外来部門	78
(3) 透析部門	79
(4) 放射線技術部門	80
(5) 臨床検査・臨床工学部門	81
(6) 薬剤部門	82
(7) リハビリテーション・栄養部門	83
(8) 診療情報管理部門	84
(9) 地域医療連携部門	85
(10) 医療安全管理部門	86
(11) 健診部門	87
(12) 経営部門	88

7 活動報告等

(1) 特別講演会	90
(2) 出水圏域リハビリテーション広域支援センター活動報告	91
(3) 広報誌「ひまわり」発行記録	92
(4) 研究発表、論文	93
(5) 令和5年度WG（ワーキンググループ）活動	94
(6) 令和5年度活動写真	96



基本理念・基本方針・行動指針

基本理念

**私たちは良質な医療を提供し
市民に信頼される病院を目指します。**

基本方針

- 1 市民が必要とする地域医療の提供に努めます。
- 2 患者の立場に立った医療を行います。
- 3 地域完結型医療における基幹病院としての役割を果たします。

行動指針

- 1 患者に十分な説明を行い、同意のもとに医療を行います。
- 2 和の心を持って、チーム医療を行います。
- 3 常に向上心を持ち、協力して病院の改善に取り組みます。

出水総合医療センター

患者の権利と義務

患者さんは、人格を尊重されるとともに、健康になるために、自らの意思と選択のもと、最善の医療を受ける権利があります。

当院は、患者さんと病院職員がお互いの信頼関係に基づいて、患者さんとともに最善の医療を提供していこうと考えています。そのためには、患者にも医療に積極的に参加していただくことが必要です。

このような考えに基づいて、次のように「患者の権利」と「患者の義務」を定めました。

患者の権利

- 1 患者は、生命・身体・人格を尊重される権利があります。
- 2 患者は、平等な医療を受ける権利があります。
- 3 患者は、最善の医療を受ける権利があります。
- 4 患者は、診療に関して十分な説明を受ける権利があります。
- 5 患者は、自らの状況を理解するために、必要な情報を得る権利があります。
- 6 患者は、治療方法などを自分の意思で決定できる権利があります。
- 7 患者は、プライバシーが守られる権利があります。

患者の義務

- 1 患者は、自分の健康に関する情報を提供する義務があります。
- 2 患者は、病院のルールを守り、医療に参加する義務があります。
- 3 患者は、他の患者の医療を妨害しない義務があります。
- 4 患者は、医療費を支払う義務があります。

1 挨拶

出水市病院事業管理者…………… 2

出水総合医療センター院長…………… 3



出水市病院事業管理者 鮫島 幸二（小児科医師）

令和6年度版の病院年報ができましたのでご挨拶申し上げます。

自然の中で季節の移り変わりを見ていますと、3月末の桜の開花から4月初めにかけて一挙に満開になったと思ったら、春の嵐とともに足早に葉桜へと変化していきました。さらに早くも桜と同時期に街路のツツジが色とりどりの花を咲かせ、心地よい季節を感じさせる当医療センターに続く米ノ津川ほとりの黄色い鮮やかなイペイ（イペー）の並木もいつの間にか花を閉じ、梅雨から暑い夏へと足早に季節が変化してゆくのを実感しました。この夏も異常に気温が上がり、海風がさわやかな出水でも36度～37度の日中気温が珍しくなくなり、熱中症の危険を身近に感じています。先日は超大型の台風10号が大雨を降らせながら、のろのろと過ぎてゆきました。地球温暖化の影響かと実感せざるを得ないこの頃です。

さて、令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が感染症法上5類へ移行しました。当院は5類移行と同時に新型コロナウイルス感染症重点的医療機関としての認定を辞退し、それまで新型コロナウイルス感染病棟として使用していた地域ケア病棟を本来の地域ケア病棟として運用する方針としました。これは新型コロナウイルス感染症以外の一般入院患者の受け入れに支障がでていたことによります。当然、新型コロナウイルス感染症の患者さんの入院は引き続きありましたので、新型コロナウイルス感染症患者さんについては各病棟にある個室で隔離し治療を行いました。一次は市中感染の増加に伴い病棟内での新規患者も増加したりしましたが、なんとか大きな混乱もなく今日に至っています。

病院運営については病院経営強化プラン（R5～9年度）の初年度でしたが、新型コロナウイルス感染症重点的医療機関としての補助金に頼らない運営が必要で、年度当初から楽観出来ない状況であるということを職員一同認識し、各職員、各部署の努力により最終的に黒字決算とすることができました。

各部署等の年度まとめについてはそれぞれの報告をご覧ください。

今後どうぞよろしくお願い申し上げます。

出水総合医療センター 院長 花田 法久（外科医師）



令和6年度の年報発刊にあたり、ご挨拶申し上げます。

2024年（令和6年度）に当院は創立100周年を迎えます。諸先輩方が築いてこられた歴史の重みを感じると共に、この瞬間に立ち会える縁を感じざるを得ません。今年度はこれまでの100年と、これからの100年を意識した病院運営を考えていく1年にすべきと思っています。

4月には医師を始め、新たな職員を迎えることになりました。医師の異動をご紹介します。

福岡大学人事では、循環器内科で重本英二部長と大西菜月医師が転出、有永豊識部長体制で、御鍵昌史医師（2回目）と安心院勇佑医師が赴任されました。鹿児島大学人事では、消化器内科の恒吉研吾部長、徳田弘幸医師、廣谷侑慶医師が転出、荒木紀匡部長、松元琢真医師（2回目）、大藪宏輔医師が赴任。腎臓内科は異動なく有馬隆弘部長体制維持。放射線科医長で河路広大医師増員。整形外科は高田壽愚瑠医長と上園忍医師が転出、令和5年10月赴任の亀之園智大医師は残留、川内健寛医長と藤善大成医師が赴任。小児科は、砂川雄海医師が転出、今塩屋聡伸医長（2回目）赴任。熊本大学人事では、外科に異動があり、黒木秀幸外科部長、上村紀雄消化器外科部長が転出、山下晃平外科部長が留学から帰国（2回目）、松本嵩史外科医長が赴任しています。

医師以外では、看護師9名、臨床検査技師1名、言語聴覚士1名、臨床工学士1名、薬剤師1名、社会福祉士2名、事務2名の正職員を迎えることができました。昨年度中途採用した正規職員は、臨床工学士1名、看護師1名です。みなさん、新たな職場で活躍している姿をみるのは、楽しく、病院に活気を感じます。

令和6年4月から、NHKで新プロジェクトXが放送されています。初回は2000年－2005年に放送されており、私は、2000年4月から2002年8月までアメリカに留学中でした。アングロサクソンのお金にもものを言わせた力業に、知恵と努力で対抗していた昭和日本のサクセスストーリーは、異国で勝負する者にとって、どんなに心の支えになったかわかりません。週遅れで届くビデオを毎回借りて、感動に震え、勇気もらっていました。

特にミスターVHS・ビクター高野静雄さんが一押しです。窓際族がリストラの危機にさらされながら、有能な部下である、たたき上げの技術者を信じて、任せて、見事VHSを完成させた。それだけでなく、国内外を問わず、ライバル企業に惜しげもなく技術を提供し、サラリーマン同士が協力してよりよい製品に仕上げ、世界規格を作り上げた。自分だけが勝てばよいという考えではない、良い商品を届け、消費者が喜ぶ物作り、まさに利他の実践だと思えます。高野さんはビクターの自分の仲間から一人のリストラも出さなかった、まさにリーダーの鑑です。

セイコークオーツの山崎久夫さんのストーリーも好きです。時計開発には、新たな知識を持つ技術者が必要でした。田舎諏訪を東洋のスイスにする、この夢が動いて行く様子が描かれています。東京の有名大学から断られ続け、地方でもがく静岡大学の新人を、熱意をもって説得し諏訪に来てもらい、部下を信じて任せ、部下は期待に応える、その結果、いい商品が消費者に幸せをもたらす。こんなことが昭和にはたくさんあって、共感を覚えたのがプロジェクトXでした。

平成の新プロジェクトXは、おそらく24時間戦えますか？という視点ではないと思います。現代風に言えばワークライフバランスも考え、人に犠牲を強いるものではない、プロジェクトだろうと想像します。新たな組織のあり方、働き方のヒントもあるのではないかと期待しています。新旧2つのプロジェクトXが、これまでとこれからの病院のあり方のヒントになるような気がしています。楽しみです。

令和6年度は、新たな100年に向け、職員一同、「困った人に寄り添う病院」へ歩み続けてまいります。本年度もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

（追記）これまでの年報は、1～2年遅れの内容になっていました。今回から、令和6年6月時点でのご挨拶をさせていただきます。

